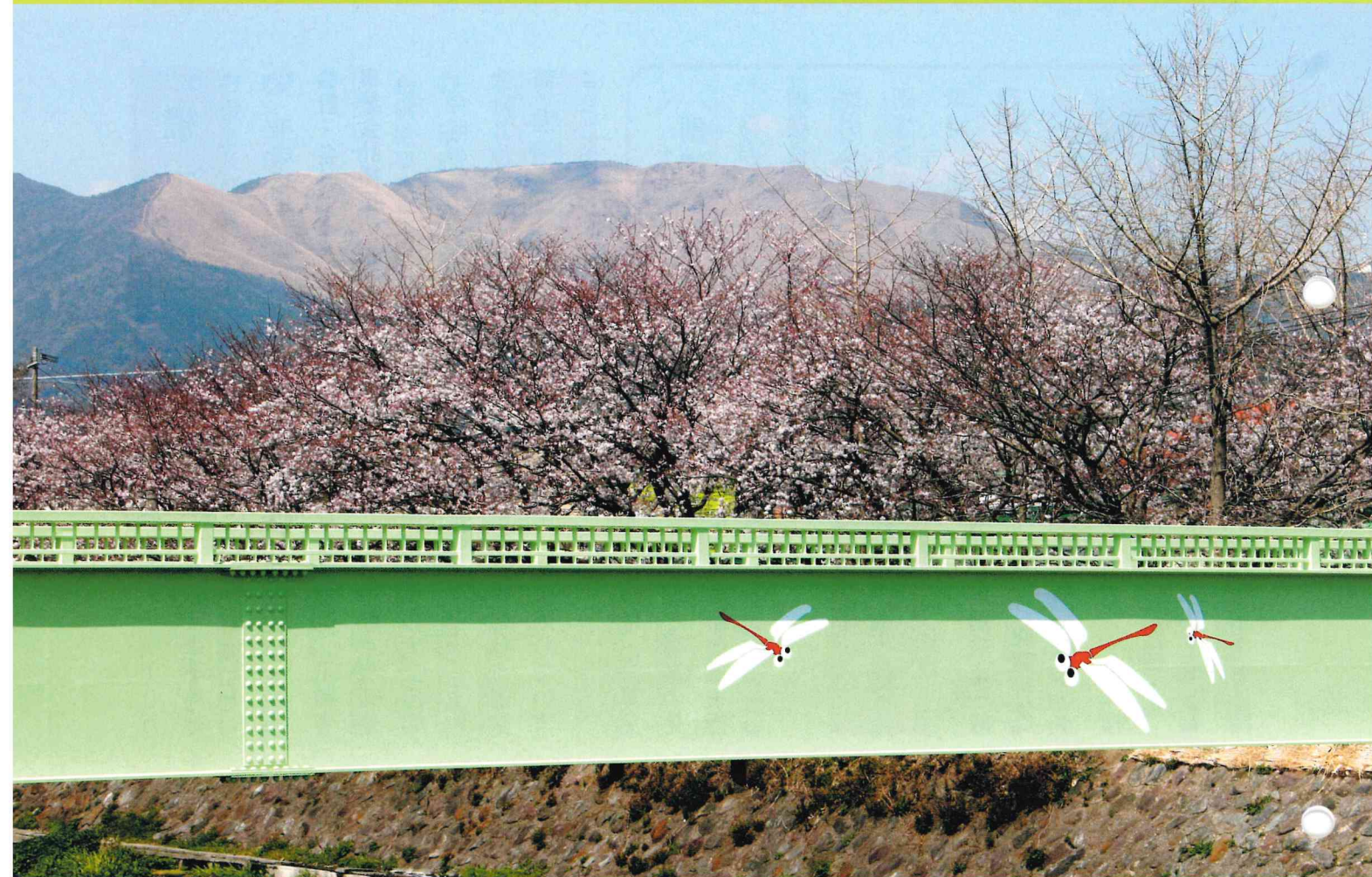


# べっぴ 市議会だより

2008.5.1

No.

87



春木川に架かる新設された「とんぼ橋」

## 「平成20年度 新年度予算」など可決！

### CONTENTS

- P2～4 議決内容ほか
- P5 議案質疑「別府商業観光開発公社について」  
「小学校統合問題について」
- P6～11 一般質問（22人が市政を問う）
- P12 委員会構成など



# 議決内容

3月定例会は、補正予算、新年度予算や条例案件など43件の議案が上程され、市長の提案理由の説明に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託されました。最終日に所管の各委員会の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、2件が継続審査となった他はすべて原案のとおり可決されました。続いて議員より条例2件、市長から人事案件2件が上程され全て原案のとおり可決、同意されました。

## 補正予算

◎ 平成19年度別府市一般会計・各特別会計及び水道事業会計補正予算

(原案可決)

今回の補正予算は、一般会計3億9千500万円増額で、補正後の予算総額は、420億9千440万円。

### 副議長の就任

3月35日、黒木愛一郎

副議長から辞職願いが提出されたことに伴い、副議長選挙が行われ、萩野 忠好 副議長が選出されました。



萩野 忠好  
副議長

## 新年度予算

◎ 平成20年度別府市一般会計予算 (原案可決)

一般会計の予算額は、407億9千万円で、前年度当初予算比で0.6%の増です。  
総務費では、平成20年4月1日からバスポートに関

特別会計4億7千710万円減額で、補正後の予算総額は、679億8千749万7千円です。

主な補正内容は、退職者の増加に伴う退職手当の追加額、明豊高校の大会出場に係る補助金を計上。また、19年度事業進捗に伴う計数整理を中心に編成しています。

水道事業会計は、決算見込額の計数整理と事業の見直し等による減額などを行っています。

する事務が権限移譲されることに伴う、発券機や端末機等の備品整備に要する経費を計上しています。

民生費では、後期高齢者医療制度創設に伴う大分県後期高齢者医療広域連合に対する負担金や北部地域の拠点となる児童福祉施設の建設事業費を計上しています。

衛生費では、乳幼児医療費の無料化を小学校就学前児まで拡大するほか、家庭系可燃物収集運搬業務の民間委託に要する経費を計上しています。

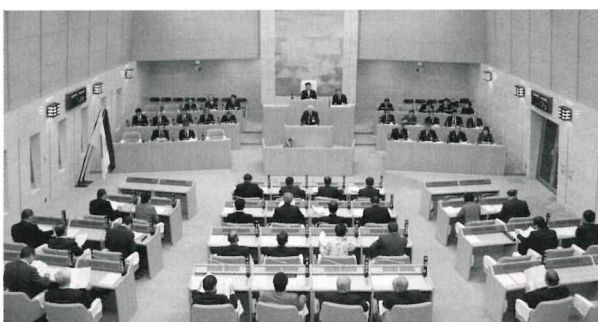
農林水産費では、内成地区田園自然環境保全整備事業計画に基づく水路等の改修に要する経費ほかを計上しています。

商工費では、空き店舗対策事業等に係る「中心市街地活性化協議会補助金」並びに「商店街間口改良事業

費補助金」を計上しています。

観光費では、「別府市リバイバル新婚旅行誘致協議会」に対する補助金ほか、海門寺温泉の建設に要する経費などを計上しています。

土木費では、北浜公園のリニューアルに要する経費、亀川駅周辺整備事業の自由通路を新設することに伴う工事等委託料などを計上しています。



3月 定例議会風景

消防費では、高規格救急自動車の更新に要する経費を計上しています。

教育費では、円滑な授業環境を確保するため教員補助者をさらに増員し、全学校に配置するための経費、山の中学校校体育館耐震補強の工事費用などを計上しています。

文化財関係では、「湯けむり景観保存計画」の策定経費等を計上しています。

国体関係では、本市で開催される6競技に対する開催運営交付金など所要の予算を計上しています。

◎ 平成20年度別府市国民健康保険事業特別会計予算ほか9特別会計予算及び平成20年度別府市水道事業会計予算 (原案可決)

国民健康保険事業特別会計では、生活習慣病予防のため実施する特定健康診査等の経費を計上しています。

介護保険事業特別会計では、介護保険事業計画策定に要する経費等を計上しています。

後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療広域連合に対する納付金を計上しています。

水道事業会計予算は、安定給水確保のための配水管整備事業や安心でおいしい水の給水確保のため、鉛管対策事業などの予算を計上しています。

## 条例の制定・廃止

◎ 別府市家畜導入事業資金供給事業基金条例の廃止について (原案可決)

◎ 別府市養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の廃止について (原案可決)

老人ホーム扇山に代わる施設が民設民営により設置されるため。

◎ 別府市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について (原案可決)

別府駅高架下及び別府駅西口に設置のため。

◎ 別府市公衆便所設置条例の制定について (原案可決)

別府駅西口駅前広場に設置のため。

◎ 別府市湯のまち別府っ子誕生祝金等の支給に関する条例の廃止について (原案可決)

◎ 別府市後期高齢者医療に関する条例の制定について (原案可決)

◎ 別府市景観条例の制定 (原案可決)

豊かな自然環境と湯けむり景観を守るため。

## 条例の改正

◎ 別府市手数料条例の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市職員の育児休業

## 三月定例会会期の経過

|     |                                              |         |
|-----|----------------------------------------------|---------|
| 2月  | 25日                                          | 議会運営委員会 |
| 27日 | 本会議(議案上程、提案理由の説明)                            |         |
| 29日 | 本会議(議案質疑・委員会付託)                              |         |
| 3月  | 4日                                           | 各常任委員会  |
| 6日  | 本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、<br>討論、表決、議案上程、提案理由の説明) |         |
| 10日 | 本会議(議案質疑・委員会付託)                              |         |
| 12日 | 本会議(一般質問)                                    |         |
| 13日 | 本会議(一般質問)、議会運営委員会                            |         |
| 14日 | 本会議(一般質問)、<br>議会報・ホームページ運営委員会                |         |
| 17日 | 本会議(一般質問)、議会運営委員会                            |         |
| 18日 | 各常任委員会                                       |         |
| 19日 | 各常任委員会                                       |         |
| 25日 | 議会運営委員会、本会議                                  |         |

(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)



等に関する条例等の一部改正について  
(原案可決)

条例の一部改正について

(原案可決)

◎ 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市手数料条例の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

◎ 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について (継続審査)  
野口小学校及び北小学校の統合のため。

◎ 別府市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について (原案可決)

◎ 別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市議会委員会条例の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市国民健康保険条例の一部改正について (原案可決)

◎ 別府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正について (原案可決)

◎ 別府市国民健康保険税

## その他

◎ 別府市土地開発公社定款の変更について (原案可決)

◎ 市道路線の認定及び廃止について (原案可決)

◎ 水・環境都市宣言について (原案可決)

◎ 別府市農民研修センターの長期かつ独占的な利用について (原案可決)

## 請願

◎ えびすや跡地の分譲マンションシヨン建設反対に関する請願書 (継続審査)

## 人事

次の方々が、3月25日の本会議において、監査委員に任命の同意がなされました。

○ 別府市監査委員

金澤 晋 (新任)  
浜野 弘 (新任)

## 意見書

議員より意見書5件が提出され、4件が可決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

- 教育予算の拡充を求める意見書 (原案可決)
- 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書 (原案可決)
- 後期高齢者医療制度の凍結・撤回を求める意見書 (原案否決)
- 地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書 (原案可決)
- 中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書 (原案可決)



# 議案質疑

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

2月27日に3名、3月10日に10名の議員が行いましたが、そのうち主な質疑内容を掲載します。

## 別府商業観光開発 公社について

**問** 平成20年度において、別府商業観光開発公社に関する諸契約が履行期限となるが、今後の整理方針を伺いたい。

**答** 金融機関3行庫への市が損失補償している公社の借入金返済と、コスモピア専門店舗敷地の株式会社トキハへの譲渡について、今年度中に整理する予定としております。

**問** 負債処理に必要な費用と財源について伺いたい。

**答** 3行庫への損失補償契約に基づく返済予定額は、9億7千410万3千円で、本年9月30日に返済予定の元金及び利息分3千950万円を当初予算に計上しており、残額の9億3千460万3千円については、9月議会に補正予算として計上したいと考えています。

株式会社トキハとの土地譲渡については、土地の鑑定評価を取り関係契約書に基づいて整理したい。ともに財源は基金を予定しています。

**問** 10年前の諸契約ではあるが、市として誠実に処理すべきものと考えているかどうか。

**答** 契約書通りに履行することが責務であり、誠心誠意関係者と協議し、最終的な処理を目指します。



コスモピア専門店棟

## 野口小学校、北小学校 統合について

**問** 統合を延期にした理由である、安全対策について伺いたい。

**答** 通学時の安全対策については、交通指導員の配置、横断時の信号青色点滅の延長、通学

路の緑色舗装の整備を行う予定です。

自然災害の対策については、緊急時の避難マニュアルを作成し、それに沿った避難訓練を実施しています。登校時、下校時に起こる災害など、あらゆる場面を想定して避難訓練の計画も作成しており、今後実際に行う予定です。

また、地震通報機器も設置しなければならないと考えています。

**問** 統合後の跡地利用について伺いたい。

**答** 教育委員会の素案として、地域コミュニティの場として文化、健康づくりなどを基本に、今後地元地域住民の方々の意見を聞きながら計画を立てて行きたいと考えています。

**問** 野口地区での反対の声がある中で、今回議案を上程するのは、早いのではないか。

**答** 平成15年10月に設置した旧市街地学校検討委員会で、統合の提言を受け、平成17年から検討校区委員会で1年間かけて議論し出された答申を尊重して進めて参りたいと考え

ています。

**問** 延期後、反対している保護者や地域の方々の話し合いはあったかお伺いしたい。

**答** 野口小学校PTAや各団体で組織する野口小学校統合問題協議会との話し合いを2回行いました。

**問** 児童生徒たちが、統合してよかったと思える事が、教育委員会の一歩の姿勢ではないか。

**答** すばらしい学校にするため、両校の児童、保護者、教員、地域の方々と一致協力して行うよう話し合いをしていかなければならないと考えています。



現在の北小学校風景



# 一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

3月12日から14日までと3月17日の4日間、22名の議員が市当局の見解をたしました。

主な内容は次のとおりです。

## 財政運営について

公明党

堀本 博行議員

**問** 道路特定財源に係る暫定税率が廃止されると、どのような影響があるのか。

**答** 揮発油（ガソリン）税や自動車重量税などの道路特定財源には、道路整備に使うための暫定措置として、地方税法等で本則税率の約1.2倍から2.5倍の税率が適用されています。道路特定財源の暫定税率は、地方税法等で期間を限定して定められており、法改正を重ね本日まで継続されてきましたが、現行の法律は今年3月末で期限切れとなるため、この暫定税率を維持するため、の法案が現在開会中の国会において提出されているところですが、仮に、この暫定税率が廃止されると、国においては約1兆7千億円、都道府県と市町村を併せた地方自治体全体では、1兆6千億円を超える減収がそれぞれ見込まれています。その結果、幹線道路等の整備や生活

道路の安全対策、橋梁の整備などが維持補修を含めて十分に行えなくなるだけでなく、他の事業からの予算の振り替えが必要となった場合には、福祉や教育など、他の道路以外の事業にも支障が出るものが懸念されています。

## 国保税値上げの中止と減免制度を

日本共産党議員団

平野 文活議員

**問** 浜田市長が提案している今回の国保税値上げ案は、一世帯当たりの平均で3万6900円、30%もの大幅な値上げである。これほど大幅になった原因は、過去の累積赤字まで全額、加入者に負担させようとするからだ。大分市では、累積赤字分は一般会計から繰り入れて、加入者の負担を少しでも軽くする努力をしている。別府市も同じ努力をするべきではないか。

**答** 現時点ではいま以上の繰り入れは出来ない。今回の値上げ案では、

低所得者は40%以上の値上げ案になる。また、年金から天引きされる高齢者からは「生活できない」という悲鳴が寄せられている。別府市では加入者の43%が「所得ゼロ世帯」であり、この世帯の収納率は79%と、今でも国保税を払えない人が多い。どうしても値上げが避けられないなら、大分市で行っている「生活困窮減免制度」（年収が生活保護基準以下の市民の国保税を軽減する市独自の制度）を、低所得者の多い別府市こそ実施すべきではないか。

**答** 現状では、市独自の減免を実施することはできない。

## 人工透析患者への支援について

公明党

穴井 宏二議員

**問** 人工透析患者の方への通院交通費の助成について、タクシー手当は現状どうなっているか。

**答** 身体障害者福祉タクシー

**問** 1手当は一般及び児童、1級及び2級が年額4千円、内訳は現金3千5百円とタクシー券5百円です。3級から6級までは年額千円です。

**問** 別府市の人工透析患者数は？

**答** 自立支援医療対象者数は2月末現在で80名です。

**問** 透析が終っても体がだるく、すぐに車を運転できず困っている方もいる。山口県防府市の福祉タクシー手当では、週3回まで透析を受けている方についてタクシー利用1回につき5百円を助成しており、最高年間3百回分カバーしている。別府市の場合最高8回である。市としても手当の具体的な増額の内容検討をされているのか。

**答** 透析後のご苦労については、認識しております。今後、県下各市の福祉手当の状況を調査し検討させていただきます。



## 南部地区の活性化について

自民党議員団

国実 久夫 議員

**問** 旧南小、南幼稚園跡地の活用の実現性で図書館、交流センター、児童館等の移転に対する市の考え方は。

**答** 定住人口及び交流人口の増加及び子育て支援・多世代が交流できる町づくりを基本の方針に掲げて移転整備を図るという方針に至った次第です。

**問** 市営松原住宅1階部分に南部出張所及び交流センターを考えているようだが、老人クラブ連合会の事務所を空きスペースに設置できないか。



消防署浜町出張所が仮設されている旧南小跡地

**答** 議員ご質問の点も踏まえ検討したいと考えています。

**問** 図書館、南部出張所等が移転した跡のサザンクロスの整備活用は。

**答** 教育委員会及び教育センター等の既存公共施設の一体的整備を図るため関係各課が連携して事業を推進していきたいと思っています。

**問** 市の方針に対し想定される諸問題の解決策としてどのように考えるか。

**答** 今後具体的な計画案を関係各課で構成された庁内検討委員会において取り組んでまいり、個々の施設毎の計画案等が示される段階において随時地元に対し説明をしたい。

## 妊婦健康診査の公費負担について

自民党議員団

乙咩 千代子 議員

**問** 別府市の妊婦健康診査（妊婦健診）の現状はどのよう

うなっていますか。

**答** 別府市の妊婦健診は、県医師会と委託契約し県内医療機関であればどこでも同じように受診でき、今年度から1人に助成する回数が前半期1回、後半期1回、その他3回で計5回となりました。出産予定日に35歳以上の妊婦さんは、後半期に1回のみ超音波検査を無料で受診することができま

**問** うに、保健医療課が20歳以上を対象に実施している子宮がん検診も、期間が設定されているものの、意識的に受診することで妊娠中の健康づくりに積極的に取り組むことができると考えられます。

**問** 里帰り等で住民票のない市町村での健診はどのようにになりますか。

**答** 県内の医療機関であれば、市町村発行の受診票を提出するだけで受診が可能ですが、県外の場合は受診票を発行した市町村と医療機関とで調整が必要であり、自己負担が生じる場合もあると思われます。

## 「まもめーる」について

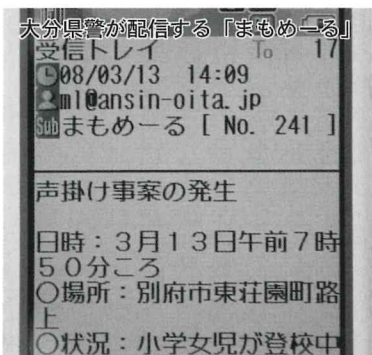
公明党

市原 隆生 議員

**問** 「まもめーる」はどのようにすれば利用できるか。

**答** 登録については、①警察の決められたメールアドレスに送信する。②送り返されたアドレスにアクセスする。③画面の指示に従って、必要事項をチェックする。④チェックした内容を確認し最後に画面の「登録」のボタンを押す。これで登録完了となります。

**問** 子どもの安全を考えたときに、情報の発信を速くしてもらいたい。もちろん学校や警察に入っ



来る情報が速いほど利用者に対する発信も速くなる。「まもめーる」の存在を広く知ってもらうことが、迅速な情報の受け渡しができるのではないかと。問題事例等の解決にもつながると思うが如何か。

**答** 「まもめーる」自体がまだまだ浸透しているとは言えない現状を見たときに、情報を迅速に配信するための協力体制の強化を図ることが重要であると考えます。

## 「子どもたちに「つきたい力」とは

社民クラブ

原田 孝司 議員

**問** 学校教育における「子どもたちにつきたい力」をどのようにとらえ、現場へどのような指導を行っているのか。学校教育では「学び」の力をつけることが重要ではないか。

**答** 「子どもたちにつきたい力」とは、学習指導要領に示されている目標及び内容である。そのために、基本的な知識・技能だけ



でなく、学ぶ意欲・学ぶ力・思考力・表現力・判断力等をつけることが重要である。学校現場へは、研修等により「指導法の改善」「授業力の向上」を進めるよう指導している。

問

子どもたちが直面する受験の現実の中で「基礎基本の定着」はたいへん重要ではあるが、「点数に表される力」だけを注視することは、豊かな人間性の成長を育む学校教育のあり方として偏ったものになると考える。過剰なまでのドリル学習やテストが繰り返されることのないようにするとともに、「少人数学級」などの教育環境整備を進めてほしい。

## 学校給食での食育と 地産地消の推進

社民クラブ

加藤 信康 議員

問

学校給食における食育の取り組み状況は。

答

夏期休業中に栄養士、調理員を中心に、児童への食の関心と体験を通じて家庭生活の過ごし方を

## 「ゆめタウン」の 地域貢献について

公明党

荒金 卓雄 議員

問

開店後3ヶ月が経過して来店客数や売上げ状況はどうか。

答

昨年11月末のオープンから2月末までの来店者数は、約200万人、売上げは、衣料品は下着以外は好調、食品は大変苦戦しているが、その他の雑貨などは健闘している。特に飲食店と3階のフードコートは好調と聞いている。3ヶ月間で売上げは約32億円と公表されており、来店者数は多いが、売上単価が低く予想売上には届いていないようだ。

問

期待した波及効果はどうか。

答

中心市街地への集客施設としての機能は充分果たしてもらっている。昨年7月～12月の有効求人倍率の平均は1・24で雇用面でも大変貢献している。

現時点の課題・問題点はどうか。

問

市内既存小売店に及ぼす影響度を今後緻密に調査・分析が必要と考えており、市内中小企業2500社を対象に業績状況や経営課題の調査をして、大型店の影響度も分析する。本体施設以外の歩道橋や2期計画の取組みが遅延していることを危惧している。

## 別府発展のため 臨機応変の施策を

自民党議員団

清成 宣明 議員

問

この20年間で振り返ってみると、観光形態は大きな変化をしている。ONS ENツーリズムとしての意識改革が最も重要だ。大分県というビッグイベントをチャンスに新しい意識と発想を期待する。国体直後の身障者の大会以前に料飲街に多目的トイレの設置が必要だと思っどうか。

答

通常予算では間に合わ

ないので、仮設でも対応したいと思う。

問

野口、北両校の統合問題は悩ましい問題だが、学校が今後も地域の中心であるべきことは変わりがない。地域の理解と協力が不可欠であり、廃校となる地域の人々がこれならしょうがないと考えてくれるだけの努力とアイディアと実行力が必要だ。例えば野口小であれば富士見通り側を入り口にする位の提案がある。市長部局も積極的に関与すべきと考える。

答

地域の発展に寄与する案を是非とも早く作成し、ご理解とご協力を得られるように努力をする。

## 市営住宅の 家賃減免制度を

日本共産党議員団

猿渡 久子 議員

問

市営住宅入居者の収入が、失業や病気などで著しく減少した場合の家賃の減免制度を早期実現すべき。

答

20年度中に要綱を設置



したい。

子育て支援のため、つどいの広場を早期に実現すべきかどうか。

20年度にひろば型1ヶ所を設置したい。

近鉄跡地の本多産建マンション計画22階建ては高すぎる。まち壊しになると指摘してきたが、推移は？

19階に変更され、残る用地買収はできていないと聞いている。

日照権や交通などで反対が多いこの計画を市がバックアップすることは問題。市長の政治理念にも反する。計画が未確定なら家賃補助など市の施策として中心市街地への定住人口増加策を打ち出すべきでは。

費用対効果の問題などもあり、本多産建の計画を実施していきたい。

ゆめタウンの建設時や仕入れの状況・経済効果の検証が必要。雇用も不安定だが、正社員の状況は？

経済効果は今からだと思う。県内で13名を採用と聞いている。

### 学校統合について

自民党議員団

長野 恭紘議員

野口小と北小の統合問題が地域を含めて大きな懸案になっている。私自身も統合検討委員の一人であった。子ども達は既に統合に対して心の準備をしており、精神的なストレスを想うと心が痛む。

この際は皆が少しずつでも痛みを分かち合い解決を図るしかない。私が考える最善の策は、まず答申どおり北小校地に中央小として統合する。その後3年を目途に野口校地にPFIを活用して新校舎を新設し、その完成をもつて完全なる統合とするというものだ。PFIでは、返済を30年とした時に、財政負担が平準化できる。また国の補助等も受けられるので、大きなメリットもあると考えるがどうか。

これ以上、学校適正化を遅らせてはならない。市長部局・教育委員会が十分連携を取り、地元との話し合いを進める事が重要だと考える。PFI方式により学校施設が作られていく事は承知しており、野口校地に新校舎を建設した場合、約17億円かかる。

### 学校行事の祝い金の取り扱いについて

自民党議員団

松川 峰生議員

学校行事への祝い金・寄付金の取扱いはどのようなになっているのか。

入学式・運動会・体育大会・卒業式・開校記念行事等の際に行われます。寄付者は地域の自治委員・民生委員の方々です。また、業者からの寄付は、お断りしています。

祝い金・寄付金の使途について。

主として学校教育活動の補助金として使用して

います。

千葉県船橋市の市立中学校では、学校行事に対する祝儀を市の収入とせず、学校の裁量で使ったのは違法として、千葉地裁が「学校に対する寄付金は受領時に市の収入とすべき」と判断を下した。今後、別府市では祝儀寄付金についてどのような取扱いをしていくのか。

議員ご指摘の「公立学校への祝儀は自治体の寄付金にあたる」を受けまして、別府市教育委員会といたしましては、今後、市内共通の取組みとして、「各学校は祝儀などの寄付金を受け取らない」方向で検討していきたいと思っています。

### 別府市内の商業の現況について

自民党議員団

萩野 忠好議員

平成9年と平成16年の商店数と販売額を比較すると7年間で商店数97軒減、販売額89億円減にも関わらず、現在もコンビニや

ドラッグストア、スーパー等は増え続けており、隣り近所の個人商店の姿がなくなり、高齢者は買い物に不便を感じています。早急に商業の実態をつかんで対策を考えていただきたい。商工会議所や各通り会、個人商店と話し合いを増やすようにして下さい。

商工会議所や各通り会と話し合いの場を設けさせていただいております。今後は更に話し合いの場を深めて商業の実態把握に努めると共にホテル・旅館・料飲等も交えながら関係者と対策を考えてまいります。

関係者と十分な対策を考えるには統計が大事です。ゆめタウンがオープンして別府市の商

中心市街地の風景





業の姿は大きく変化し、共倒れになると困りますので、今後の商店数や販売額等を十分に調査・分析し商業の活性化を図るように真剣に取り組んで下さい。

商業統計だけでなく景気動向調査も含めて充分に分析し、中心商店街活性化と共に取り組みます。

### 別府市防災体制について

自民党議員団

松川 章三 議員

問 市民は災害時に、情報が入らないということが一番不安になると思うのだが、災害時要援護者となる障がい者関係団体の役員等への情報連絡網は出来ているのか。

答 福祉関係者、災害時要援護者の方々への情報伝達につきましては、福祉部門や関係機関等と会議を開き情報連絡体制の構築を図っている。

問 早急に関係各課と協議して体制を整えるべきと

要望した。

問 防災については、これまで災害が発生してから事後対策に重点が置かれていたが、最近では事前対策、予防対策が重要であるといわれている。大分市においては、このことを実践するために「防災士制度」を積極的に取り入れている。別府市においても防災士の制度化を検討してみてもどうか。

答 防災士の育成は、自主防災活動の推進をする上で大きな力を発揮するものと認識している。自主防災会等、関係機関の意見を聞いて検討をしたい。

### 障がい者に優しい街と学校統合問題

市民の声クラブ

池田 康雄 議員

問 国体後に、全国障がい者スポーツ大会が開催される。大勢の障がい者を迎える別府市は、この機会に障がい者の視点からトイレと温泉施設を再点検し整備すべきであると

考える。

答 中心市街地活性化対策の観点からも、是非前向きに検討してみたい。

問 野口小と北小の統合が最終段階にあるが、私はこの旧市街地の学校統合の進め方には大きな欠陥があると考えている。小学校6校、中学校2校の適正化を考えると、中学校の適正化はどう進め、跡地の活用はどのように考え、小学校統合の原理原則はどうするのかの検討は欠かせない。しかし、教育委員会はこれらの検討もせずに、拙速にも該当校区の検討委員会を立ち上げて統合を急いでいる。今の進め方では浜脇中学、山の手中学の適正化は置き去りになる。せめて中学校適正化の道筋ぐらいは明らかにしてからでも遅くはない。一度立ち止まって、旧市街地の学校適正化の進め方を整理すべきであると考えている。

### コスモピア清算に財政負担14億円

行財政改革クラブ

泉 武弘 議員

問 平成10年、破綻状態になった別府商業観光開発公社救済のため、別府市が保障して14億円の緊急融資を受けました。返済財源として、専門店棟の敷地と、10号線側の駐車場をトキハに貸して、賃貸料(10年間)7億9千万円を返済に充てる契約でした。10年後に専門店棟の敷地をトキハに「更地評価額から借地権評価額を控除した40%で」売却し、銀行にも一括返済する契約が交わされました。売却代金に賃貸料7億9千万円を充当する契約となつています。

答 土地の売買利益が出ることを予想していたが見込み違いではないか。北浜の地価は10年から19年度間に73%下がっている。

問 ご指摘の通り考えている。

答 銀行返済と土地売買で14億程度必要になる。早期に解決することを期待

する。

契約に沿って解決する。

### 中央公民館の保存と活用について

日本共産党議員団

野田 紀子 議員

問 中央公民館・市民会館リニューアル「保存活用基本計画等策定委託料1千200万円」の使途と内訳は。

答 図面の確認、建物の現況調査、市民アンケート、ワークショップ開催等で、地域での役割と保存活用の目的を明確化の後、基本構想の策定は全体保存の方向で建物の活用方針を決定する。その決定に当たっては、議会や市民



中央公民館の大ホール



を交えた委員会で、周辺のまちづくりや地域との連携を考慮して検討する。

**問** 市民会館別館も古く、修理を要すると思うがどうか。

**答** リニューアルの対象になる。

**問** 中央公民館は、交通の便も良く駐車場も広いところから、年間延べ10万人程の利用があると聞いている。又、ホールの影響効果も良く、音楽演奏にも適しているが、エレベータがないため、身体障がい者や高齢者は利用できない。エレベータの設置を強く要望するがどうか。

**答** 公民館として機能させる場合には、当然エレベータは対応すべきと考えている。

## 景観条例の制定及び 交通体系の整備

自民党議員団

野口 哲男 議員

**問** 景観条例の制定目的と

規制罰則等、実効ある条例の制定となるのか。

**答** 目的は「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりの推進、歴史文化を伝える風情ある景観づくりで、景観法により行為の制限等は条例で定めることとなり、形態意匠について変更命令が出来る強制力が付与され、建物の高さ、色、形等の課題に対して市民事業者等の協力を得て、良好な景観形成に努めていきたい。

**問** 限界集落ということが今、全国的に話題となっているが別府市も例外ではないが城島、山の口、内成等、生活路線の運行回数が少なく、高齢者等自家用車を持たない「市民の足」確保の対策は。

**答** 市も生活バス路線の確保は十分とは考えていない。今回補助金を増額し、現行運行回数を維持する状況にとどまっている。今後も根気強く交渉協議を続け、デマンド形式のバスやジャンボタクシーの導入等、生活バス路線の維持、拡充に努めたい。

## 亀川駅周辺整備と 中心商店街活性化

自民党議員団

河野 数則 議員

**問** 平成17年3月に策定された「別府市交通バリアフリー基本構想」に基づき進めている亀川駅周辺整備事業については、多少時間はかかっているものの、大変ありがたく思う。しかし、この事業財源は現在、国会でも論議の焦点となっている道路特定財源であり、この財源が廃止されると何らかの影響があるのか。

**答** 道路財源が廃止された場合、関係予算が半減し、亀川駅周辺整備事業についても大幅な縮小、延伸は避けられないと予想されている。



周辺整備が予定されている亀川駅

れる。

**問** せっかく手がけた事業であり、他の財源等の確保も考え、地元住民へ約束した期限内で完成してほしい。

**答** 次に、「ゆめタウン・イズミ」が開店して3カ月が経過したが、当初発表された歩道橋やシネコン等の設置は可能なのか。そこで、当局は企業経営の基本は何と考えているのか。

**問** 当然、経済性だと理解している。

**答** 経営者の立場から言うところ損益分岐点が基本であり、当初予測より売り上げが減少している企業に、第2期計画への投資や中心商店街への回遊性を求めること自体、期待薄と考えている。

## 野口、北小の統合 問題について

自民党議員団

吉富 英三郎 議員

**問** 別府市は「観光立市」として今後も市政発展に努

める」と数ある会議で言っているが、現在の北小の土地は別府市に残る海岸線を有する市有地として観光発展にとって極めて重要な土地であると考えている。別府市経済の発展・税収の確保があつてこそ教育にも他市に負けない教育予算がつけられる訳である。将来に希望が持てる街を造るためにも、また、大災害発生時の子ども達への安全性、観光地としての生き残りをかけた他自治体との観光地間競争に打ち勝つため等の観点からも野口小地を統合地とすべきではないのか。「統合検討委員会」の答申が出ている。一点張りでは何の説得力も無い。市長は政治家として別府市民の、そして別府市全体の利益を考え、政治判断すべきと思うがいかがか。

**答** 政治家として判断すべきではないのか？との事だが、検討委員会の答申が出されている以上は、大変難しいことであり、現在の答申にのっとっていくしかないと考えている。



## 委員会構成

(◆委員長 ◇副委員長、議席番号順で掲載)

| 委員会名                  | 所 管 事 項                                                   | 委 員 名                                                                 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 総務文教<br>委 員 会<br>(7名) | 行財政、組織、人事、防災、国民健康保険の運営、学校教育の充実、社会教育の推進などについて審査及び調査します。    | ◆三ヶ尻正友<br>荒金 卓雄<br>池田 康雄<br>永井 正<br>◇黒木愛一郎<br>萩野 忠好<br>野田 紀子          |
| 観光経済<br>委 員 会<br>(8名) | 観光振興、温泉の整備充実、商工業の育成活性化、競輪場の管理運営、農林水産業の振興などについて審査及び調査します。  | ◆吉富英三郎<br>穴井 宏二<br>国実 久夫<br>江藤 勝彦<br>◇乙咩千代子<br>原田 孝司<br>猿渡 久子<br>首藤 正 |
| 厚生消防<br>委 員 会<br>(7名) | 福祉施策の充実、健康の増進と高齢者医療保険体制、環境対策、消防・救急体制の充実などについて審査及び調査します。   | ◆長野 恭紘<br>加藤 信康<br>野口 哲男<br>河野 数則<br>◇市原 隆生<br>平野 文活<br>山本 一成         |
| 建設水道<br>委 員 会<br>(7名) | 都市計画及び開発の推進、上水道、下水道、道路整備、公園・緑地の整備、市営住宅の整備などについて審査及び調査します。 | ◆堀本 博行<br>松川 峰生<br>泉 武弘<br>浜野 弘<br>◇松川 章三<br>清成 宣明<br>内田 有彦           |
| 議会運営<br>委 員 会<br>(8名) | 市議会の円滑な運営を図るため、議事の運営その他必要な事項を協議します。                       | ◆河野 数則<br>原田 孝司<br>国実 久夫<br>野口 哲男<br>◇永井 正<br>荒金 卓雄<br>松川 峰生<br>野田 紀子 |

### 政務調査費使途の 透明性を図ります。

政務調査費は、地方議員の調査活動基盤の充実強化を図る観点から、地方自治法により法制度化され、別府市議会においても交付されています。

今回の議会において、政務調査費使途の透明性や納得性を高めるため、年度末等に提出することになっていました政務調査費収支報告書に、その支出を証す領収書や会計帳簿等の添付を義務付ける等の規定を盛り込んだ「別府市議会の政務調査費の交付に関する条例の全部改正」を議員提案し全会一致で可決しました。

### 傍聴のご案内

- ・本会議はどなたでも傍聴できます。
- ・お気軽に議会棟四階へお越しください。
- ・傍聴席は八十席あり、車椅子席も七台分あります。
- ・次の定例会は、六月上旬を予定しています。

※六月定例会から手話通訳や要約筆記を導入しますので、聴覚障がい者の方も傍聴できるようになります。ただし、事前のお申し込みが必要になりますので、議会事務局にご連絡ください。

### お願い

◎政治家が入学・卒業・就職・結婚・出産などの祝いや各種会合へ祝儀などの寄附をすることは禁止されています。